

令和7年5月19日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公 表	見積書 提出期限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
25	移動貯蔵タンクの定期 点検	陸上自衛隊 八尾駐屯地	7.6.12	7.5.19	7.5.27 10:00	7.5.27 10:00	防衛省競争参加資格（全省 庁統一資格）を有しない者で あっても、少額随契と同等規 模の契約を常時継続的に締結 していることを証明できる 者、過去の実績等により十分 な履行能力が証明できる者で あれば参加可	・総品目総額決定
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、お問い合わせ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1-81

契約機関名（担当）：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊（中島）

電話番号（内線）：072-949-5131（内線:348）

F A X 番号：072-949-5313

メー ル：メール ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見 積 書

件名リストー連番号	25 (7.5.19)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	移動貯蔵タンクの定期点検	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊美保分屯地		納期 (履行期限)		7.6.12
	契 約 保 証 金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年5月27日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号	25 (7.5.19)
-----------	---------------

(税抜き)

見積金額¥

	品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
1	移動貯蔵タンクの定期点検	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊美保分屯地		納期 (履行期限)		7.6.12
	契 約 保 証 金	(免 除)		入札(見積)書 有効期間		

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号
移動貯蔵タンクの定期点検	中航隊-D000002	
	作 成	令和7年4月7日
	変 更	
	作成部隊等名	中部方面航空隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する移動貯蔵タンク（以下，“タンク”という。）の定期点検（以下，“点検”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.2.1

定期点検

タンクに窒素ガスを封入して加圧し、所定の圧力で加圧状態を維持し、一定時間内の加圧変動を測定・記録することによって漏えいの有無を確認する気密試験をいう（2.6及び2.7に示す作業を含む。）。

1.2.2

移動貯蔵タンク

燃料タンク車各種に搭載されている燃料タンクをいう。

1.3 種類

点検するタンクの種類は、表1による。

表1－種類

番号	種類	注記
1	燃料タンク車（7500L航空用）	7500L

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GW-D901101D 移動貯蔵タンクの定期点検

b) 法令等

危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）

危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年自治省告示第99号）

移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法（自治省告示第99号）

2 点検に関する要求

2.1 契約相手方の条件

契約の相手方は、財団法人全国危険物安全協会によって点検を認定された事業者とする。

2.2 種類・数量

タンクの種類及び数量は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 点検の方法等

点検の方法などは、“危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示”によるものとし、細部については、3.1による。

2.4 点検の実施場所

点検の実施場所は、原則として契約の相手方の試験場とし、試験場への搬入・搬出については、調達要領指定書によって指定する。

2.5 資器材等

点検に必要な資器材などは、表3を標準とし、契約の相手方が準備するものとする。

なお、計測資器材の準備要領については、GLT-CG-Z000001の3.1.2による。

2.6 交換部品

契約の相手方は、表4に示す定期交換部品を交換した後点検を実施するものとする。

なお、部品については新品とする。

2.7 密閉作業

契約の相手方は、1.3の番号1について、“移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法”に示す以外に表3に示す旨ぶた等によってタンク内の密閉を確実に実施したのち点検を実施するものとする。

2.8 使用部品

使用部品は、次による。

- a) 部品の取得については、契約の相手方が準備するものとする。
- b) 部品の規格については、製造会社の純正部品とする。

2.9 検査済証の表示

契約の相手方は、点検の結果異常なしと判定されたタンクについては、“危険物の規制に関する規則”に示す公共機関の発行する検査済証を、“タンク検査済証”の付近に、容易にはがれない方法で表示するものとする。

3 品質保証

3.1 点検の方法

点検の方法は、“移動貯蔵タンクの漏れの定期点検の方法”に示すガス加圧の方法によるものとする。ただし、判定方法に示す液体加圧法による再々試験は、これを行わず判定結果に代えることができるものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、タンク1個ごとに表2による。

表2－提出書類

番号	書類名	提出部数	提出先	注記
1	実施結果報告書	各2部	担当官	契約の相手方の仕様による。
2	実施結果一覧表			
3	実施データ及び経過表			
4	交換部品表			

4.2 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、担当官の指示を受けるものとする。

表3－点検資器材等

名称		注記
計測 資 器 材	圧力計（各槽分）	25 kPa以上の圧力を計測でき、分解能0.01 kPa以下を読み取り記録できるもの。
	温度計（各槽分）	検査圧力に十分耐えられ、分解能0.02度以下を記録できるもの。
	加圧装置	窒素ガスボンベ及びレギュレータ、加圧用安全弁（セット圧力24 kPa）及びヘッド（多層試験用）
その他 の 工 具	概説安全弁スパナ	_____
	センサー取付プラグ	_____
	加圧用ホース及び継手	_____
	計測用ホース及び継手	_____
	ボールバルブ （ストップバルブ）	_____
	継手締め付け用スパナ	1式
	密閉用盲ふた	エアエリミネータ部（本文1.3の番号2）
		エダクタ部（本文1.3の番号3及び4）
	盲ふた用パッキン	材質は、ニトリルゴムとする。
安全対策用品		消火器・安全柵、トラロープ、作業標識等

表4－交換部品表

番号	名称	数量（本文1.3）			
		番号1	番号2	番号3	番号4
1	マンホール用パッキン	2	2	2	3
2	空気安全弁用パッキン	2	2	2	3
3	検尺口用パッキン	2	2	2	3
4	エダクタ配管用パッキン	—	—	1	1

4.3 対象器材

燃料タンク車（7500L航空用） 車両番号 31-8067

4.4 履行期限

契約締結月後から令和7年7月31日まで。ただし、点検の完了については6月12日までとする。細部は協議の上、決定する。

調達要領指定書

- 1 件名
移動貯蔵タンクの定期点検
- 2 場所
鳥取県境港市小篠津町 2 2 5 8
- 3 タンクの種類及び数量
燃料タンク車（7 5 0 0 L 航空用） 1 両
- 4 点検時期
契約締結日～令和 7 年 6 月 1 2 日まで
- 5 点検場所
陸上自衛隊 美保分屯地
- 6 車両の搬入及び搬出時期
契約締結後に細部調整を実施
- 7 一般的事項
協 議
ア 役務の実施に際し、記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については官側と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
イ その他、不明な事項についてはその都度官側と協議し、指示に従うものとする。
- 8 完了検査
点検完了後、本仕様書に基づき官側が検査を実施し、合格をもって完了とする。
- 9 調整先
中部方面航空隊本部 第 4 科 児玉 2 曹（内線 2 4 5）